

「復興ファンド」の出資対象の拡大について

農林中央金庫は、自然災害等により被害を受けた農業法人等に対する資本供与スキーム「復興ファンド」の出資対象を拡大いたします。本スキームは、日本政策金融公庫とJAグループの共同出資により設立した「アグリビジネス投資育成株式会社」が、一定の条件を満たした農業法人等に出資するものです。

出資金額の上限(目安)	30百万円(条件を満たせば1億円)
出資期間	最長15年
対象 ^(*2)	対象となる災害、伝染病 ^(*1) にて被害を受けた農業法人、水産業、林業を営む法人等
新規出資期限	対象となる災害、伝染病の発生から3年
相談窓口	JA・信農連・農林中央金庫

- (* 1) 対象となる災害 : 激甚災害法に基づいて「本激」、「早期局激」に指定された災害もしくは災害救助法が適用された災害
 対象となる伝染病 : 家畜伝染病予防法に基づく初動対応(都道府県知事による発生の公示等)が実施された伝染病
- (* 2) 自然災害については罹災証明書等により被害状況を確認させていただく場合がございます。また、アグリビジネス投資育成株式会社による所定の審査があります。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。

【参考】JAバンクにおける災害対策資金

対象	取扱商品 ^(*2)	相談窓口
農業者等の皆様	JAバンク災害資金 ^(*1)	JA・信農連
	農林水産業振興資金	農林中央金庫
	農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫資金受託貸付)	JA・信農連・農林中央金庫
林業者等の皆様	農林水産業振興資金	農林中央金庫
	農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫資金受託貸付)	
漁業者等の皆様	農林水産業振興資金	農林中央金庫
	農林漁業セーフティネット資金 (日本政策金融公庫資金受託貸付)	JF・信漁連・農林中央金庫

- (* 1) お住まいの地域のJAバンクによって商品の名称や条件等が異なります。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。
- (* 2) 上記商品のご利用にあたりましては、「罹災証明書(写)」等の被災内容が分かる資料が必要となります。また、審査等所定の手続きが必要となり、審査の結果、お客さまの希望に添えない場合がございます。